《 主な修正内容 その2》

内容をお知らせします。 防災計画を修正しました。 を反映して平成25年3月に地域 市ホームページでご覧いただけ ※境港市地域防災計画の本文は 市は、 先月号に引き続き、主な修正 東日本大震災の教訓等

### を原 全 子 面 力災 修正し 害対 ま 策 U 編 た

内)」に定められました。 する区域(UPZ:概ね30㎞圏 鳥取県地域防災計画において、 れ、原子力災害対策指針および に関する抜本的な見直しが行わ を受け、 本市は「緊急時防護措置を準備 福島第一原子力発電所の事故 国において原子力防災

を盛り込みました。

## 【修正の主なポイント】

市全域としました。 原子力災害対策指針等を踏まえ ▼本市におけるUPZの地域は

とを盛り込みました。 必要な場合に現地確認を行うこ 立入検査に同行できることや、 ▼県が行う島根原子力発電所の

盛り込みました。 等の通信手段を整備することを するため、テレビ会議システム ▼県や国等との連絡体制を確保

の緊急事態応急対策等拠点施設 の職員派遣等について、必要な される原子力合同対策協議会へ 体制を整備することを盛り込み (オフサイトセンター) に設置 ・原子力災害時に島根県庁隣接

災計画等との整合を図り全面修

これを受けて、鳥取県地域防

正しました。

て、必要な体制整備を行うこと ▼屋内退避、避難誘導等につい

> を広 域 策 住 定 民 避 ま 難 計 し た画

施について、鳥取県広域住民避 対策編)のうち、住民避難の実 難計画との整合を図り策定しま 市地域防災計画 (原子力災害

# 【計画の主なポイント】

に避難することにしています。 力発電所に近い地域から段階的 ▼避難指示に基づき、島根原子

単位で鳥取市・岩美町・八頭町 当てています。 の公共施設を避難所として割り ▼避難先は、基本的に市内の町

います。 ては、今後検討することにして バスとし、JRや船舶等につい ▼避難手段は、主に自家用車

▶問い合わせ先

所に集まったうえで避難します。 民館や小・中学校等の一時集結 ▼バスによる避難の場合は、

## 自治防災課危機管理室 (2347 - 1071)

## 避難方法(自家用車・バス)のイメ



▶避難経路は、「国道9号線を経由するルート」と「米子自動車道から中国自動車道を経由するルート」を設定 しています。(なお、国道431号線は、津波の影響により当初使用の可否が判断できない想定としています。)

## 避 難 経 路

経路1	国道9号沿い
経路2	米子自動車道・ 中国自動車道沿い

避難元		県内避難先			避難受入数		
境	港	市	鳥取市、	岩美町、	八頭町	約3.	6万人
米-	子市の-	- 部	鳥取市、	倉吉市、	東伯郡	約3.	7万人





## 広域住民避難計画に関する住民説明会の開催

今回策定した広域住民避難計画に関する住民説明会を今後開催する予定にしています。開催日時・場 所等は決まり次第、あらためて市報等でお知らせします。